

子ども110番の車 社員教育マニュアル

(一社)福岡県交通安全施設業協会は、地域貢献活動の一環として「子ども110番の車」活動を行う事を社員さんに伝えて下さい。

■「子ども110番の車」とは

福岡県交通安全施設業協会が活動主体となり

子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたときに、その子どもを保護するとともに警察への通報をはじめ学校や家庭へ連絡、救急の時は119番通報するなどして地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

■活動の内容

- 犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護をする。
- 事件・事故の発生を認知した時の110番通報、学校、家庭への連絡。
- 日常生活のなかで、近所に子どもたちが被害に遭いそうな危険な箇所等を発見した場合の連絡。

■活動上の留意事項

○子どものプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。

駆け込んできた子どもがたとえ顔見知りであっても、その内容を安易に近所の人に話すことのないように注意して下さい。

○子どもの立場にたった思いやりのある対応を心掛けしましょう。

○自分で犯人（不審者）に立ち向かうなど無理な活動は決してしないようにしましょう。

○車両には、必ず対応マニュアルを積んでおきましょう。

（対応マニュアルをラミネート加工すると長持ちします。）

○車両を運転・同乗する社員さんには対応マニュアルを必ず読ませて下さい。

（各社独自で、それ以上の教育は大歓迎です。）



（一社）福岡県交通安全施設業協会 事務局より

ステッカー設置箇所① (左右対称で設置して下さい) 台/2枚



ステッカー設置箇所② (左右対称で設置して下さい) 台/2枚



ステッカー設置箇所③ (左右対称で設置して下さい) 台/2枚



ステッカー設置箇所④ (左右対称で設置して下さい) 台/2枚

